

年末年始の診療体制のご案内

2019年12月27日から1月6日までの当院の診療体制は以下のとおりとなります。

ご来院の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、よろしくお願い申し上げます。

日付	曜日	病院の診療体制
12月27日	金	通常診療(午前・午後)
12月28日	土	1日休診
12月29日	日	1日休診
12月30日	月	1日休診
12月31日	火	1日休診
1月1日	水	1日休診
1月2日	木	1日休診
1月3日	金	1日休診
1月4日	土	1日休診
1月5日	日	1日休診
1月6日	月	通常診療(午前・午後)

※上記期間中、座間総合病院の救急診療は行います。

※12月28日、1月4日は休診となります。

※1月6日以降は通常診療となります。

※休診時は相武台前駅間の巡回バスも運休となります。